

2025年4月1日より 入院時食療養費の負担額が変更となります

今般の食材費等の高騰をふまえ、厚生労働省より2025年（令和7年）4月1日から入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）に関する改正がありました。

これに伴い、2025年4月1日より下記のとおり負担金に変更となりますのでご理解の程よろしく申し上げます

入院時の食事療養費標準負担額			
所得区分		2025年3月まで	2025年4月から
70歳未満の方	70歳以上の方		
区分ア	現役並Ⅲ	1食 490円	1食 510円
区分イ	現役並Ⅱ		
区分ウ	現役並Ⅰ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 230円	1食 240円
区分オ（長期該当）	低所得Ⅱ（長期該当）	1食 180円	1食 190円
	低所得Ⅰ	1食 110円	1食 110円

※指定難病の対象の方は1食280円から300円へ変更となります。



社会医療法人道南勤労者医療協会
道南勤医協 函館稜北病院